

府中市 スポーツ推進計画

概要版



健康で元気なまちづくり
～地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展～

府中市

1 計画策定に当たって

1 策定の趣旨

本市では、近年の社会情勢や、スポーツの社会的役割の増大、市民のスポーツへの意識の高まりに応えられるよう、また、より具体的に「スポーツタウン府中」の実現を目指すため、平成19年から25年を計画期間とする「府中市スポーツ振興推進計画」の次期計画として、「府中市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

この計画では、市民一人ひとりが、それぞれの立場で自主的・継続的にスポーツ活動に参加できるよう、その機会の提供と環境の整備をさらに進めることで、「スポーツタウン府中」の発展による、健康で元気なまちづくりを目指していきます。

2 計画の期間

本計画は、市の最上位計画である「第6次府中市総合計画」の計画期間に準じ、平成26年度(2014年度)から平成33年度(2021年度)までの8年間を計画期間とします。

2 計画の基本的な考え方

1 「スポーツ」及び「スポーツタウン府中」の定義

●「スポーツ」とは

ウォーキングやジョギングなどの手軽にできる運動から、個人競技や団体競技などの競技スポーツに至るまで、競技レベルや内容を問わず、市民が日常生活の中で、自発的に行う身体活動をいいます。

●「スポーツタウン府中」とは

- ・ 市民が日常生活にスポーツを取り入れ、元気で健康に暮らしているまち
- ・ スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち
- ・ 市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち、応援しているまち

2 基本理念と基本視点

●基本理念(目指すべき姿)

健康で元気なまちづくり

～地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展～

●基本視点

- ・ 生涯にわたり、誰もが自発的にスポーツに親しむまち
- ・ スポーツを通じて地域に交流と一体感のあるまち

3 計画の数値目標

週1回以上スポーツをする市民(成人)の割合が平成33年度までに60%以上になることを目指します。

4 計画の体系

基本理念	基本視点	推進体制	施策	取組	
健康で元気なまちづくり く地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展	生涯にわたり、誰もが自発的にスポーツに親しままち・スポーツを通じて地域に交流と一体感のあるまち	スポーツをする人・見る人・支える人・育てる人と地域の連携、協働によって推進	多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実	ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	○スポーツ参加のきっかけづくり
				○各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供	
				○トップスポーツの観戦・応援機会の充実	
				○運動を通じた健康づくりの推進	
				障害者(児)スポーツ活動の普及	○障害者(児)のニーズの把握
					○障害者(児)を対象とした事業の研究と実施の検討
					○障害児を対象とした事業の実施
				スポーツ・ボランティアの活用	○府中コミスポ協力者登録制度の充実
					○社会教育関係団体のボランティア活動の奨励
			市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備	市内スポーツ団体の支援・活用	○スポーツ団体の支援・活用
					○総合型地域スポーツクラブの支援
				地域のスポーツ指導者等の充実	○地域のスポーツ指導者等への活動機会の提供
					○指導者講習会の実施
				身近にあるスポーツ活動の場の整備	○学校開放運営事業の実施
			○地域に密着した地域体育館の管理運営		
			スポーツ推進体制の強化	○スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討	
			スポーツ施設の整備	スポーツ施設・設備の再整備	○中核施設の整備・活用
					○庭球場の集約及び充実
					○屋外プールのあり方の検討
					○郷土の森総合体育館の建て替えの検討
					○地域体育館のあり方の検討
民間活力の導入	○民間活力の導入についての検討				
	○企業広告等の導入についての検討				
施設使用料の見直し	○施設使用料の見直し				

5 計画の推進体制

スポーツをする人・見る人・支える人・育てる人と地域の連携、協働によって推進します。



スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議

スポーツ推進会議(仮称)

3 施策の展開と具体的な取組

1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実

● ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

市民がそれぞれのライフステージに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出します。

● 障害者(児)スポーツ活動の普及

障害のある方に対するスポーツ活動への円滑な導入と、継続的な活動を支援するための環境づくりについて研究・検討します。

● スポーツ・ボランティアの活用

スポーツへの関わり方の一つである「スポーツ・ボランティア」について周知するとともに、活動希望者に対して活動機会の提供を行います。



2 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

● 市内スポーツ団体の支援・活用

各スポーツ団体が安定的・継続的に活動できるよう、組織力を高めるための支援を引き続き行っていきます。

● 地域のスポーツ指導者等の充実

市民が、生涯を通して、主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできるスポーツライフを構築するため、指導者の育成や活動機会の提供等を行います。



●身近にあるスポーツ活動の場の整備

老若男女の地域住民がつどい、スポーツ活動に親しむ環境基盤づくりを通じて、スポーツを通じた交流と地域コミュニティの育成を促します。



●スポーツ推進体制の強化

スポーツ施策を円滑に実行できるよう、市内スポーツ関係者による横断的な協議・連絡体制を構築するため、スポーツ基本法に定める「スポーツ推進会議(仮称)」等の設置について検討します。

3 スポーツ施設の整備

●スポーツ施設・設備の再整備

「スポーツタウン府中」の発展に向けて、スポーツ拠点の整備や既存施設の積極的な有効活用を推進していきます。



●民間活力の導入

指定管理者制度¹や企業広告の導入など、最も適切な維持管理及び運営のあり方を検討します。



●施設使用料の見直し

全庁的な施設使用料の見直しに合わせて、スポーツ施設の使用料についても見直しを行います。

1 指定管理者制度…地方自治体が所管する公の施設の管理・運営を、民間事業者等に委託することで、民間等のノウハウを導入し、管理・運営の効率化を目指すもの。

市のスポーツ推進に関するイメージ図

(平成33年度までの目標)

第6次府中市総合計画

- 人と人が支え合い幸せを感じるまち
- 安全で快適に暮らせる持続可能なまち
- 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち
- 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち

府中市スポーツ推進計画

基本理念

健康で元気なまちづくり

～地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展～

重点的な取組項目

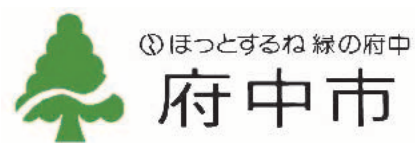
- 子どもの生きる力の育成
- 市民の健康増進への取組
- 地域を一体化させるトップチームとの連携
- 効果的・効率的な施設整備と施設使用料の見直し

施策

- 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実
- 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備
- スポーツ施設の整備

数値目標

週1回以上
スポーツをする
市民(成人)の割合を
60%以上



府中市スポーツ推進計画（概要版）

平成 26 年度（2014 年度）～ 平成 33 年度（2021 年度）

発 行 平成 26 年 3 月
編集・発行 府中市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課
〒183-0056 東京都府中市寿町 1 丁目 5 番地
電話 042-335-4477